

【自治体編：事例（14）】

富山市

- ・人口は、約42万人
- ・「くすりのまち」として有名ですが、近年は立山連峰や「越中おわら風の盆」といった観光資源を生かした観光産業の発展にも取り組んでいる。



★小型家電等の分別・回収メリットは？

- ①金属等資源物の再資源化の促進
- ②最終処分場の埋め立て量の減量化
- ③不燃ごみである小型廃家電の排出機会の拡大

★小型家電等回収のきっかけは？

- ・不燃物の資源化が不十分であるとの問題意識を持つ中で、市民から無料回収拠点に関する不安な声が寄せられ始めた時期に、富山県から提案があったもので、資源物ステーションでの相乗効果を期待しモデル実施したものの。

★資源化しようとしているゴミの回収対象範囲は？

- ・1人で持ち運び可能な小型電化製品全般（家電リサイクル法の対象品目やパソコン及び事業系廃棄物を除く）

★その回収量は？

- ・平成22年10月から23年3月までの6ヶ月間で約5トン。
- ・平成23年度は6月までの3ヶ月間で約1.7トン。

★小型家電等はどのように回収しているの？

- ・土曜・日曜・祝日の午前9時から午後3時まで開設している資源物ステーション（環境センター）で回収している。
- ・平成23年10月より、市内8ヶ所の全資源物ステーションに拡大する予定。

★小型家電等の売却価格は？

- ・21円/kg（平成22年度）、11.6円/kg（平成23年度）で売却。
- ・価格は入札により決定。
- ・入札要件として、資源化率90%以上及び組成分析結果の報告を定めている。



■提携事業者

- ①三豊工業株式会社（平成22年度）
- ②ハリタ金属株式会社（平成23年度）

■問い合わせ先

富山市環境部環境センター管理課

電話：076-429-5017（直通）